

令和5年度たつの市総合教育会議 会議録

と き 令和6年2月22日（木）

午後3時

ところ 市役所新館301、302会議室

事務局

定刻になりましたので、令和5年度たつの市総合教育会議を開催いたします。

まず、開会にあたりまして、山本市長からご挨拶をお願いいたします。

市長

本日は大変ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。皆様方には、市政進展のため、特に教育行政において、格別のご尽力を賜っておりますこと厚くお礼を申し上げます。

さて、本市では、昨年7月に「たつの市新宮地域小中一貫校建設基本計画」を策定し、新宮地域における小中一貫校の令和10年4月からの開校に向け、施設整備をはじめ、教育についても着実に準備を進めています。

一方、市内の学校現場に目を向けますと、全国的な傾向と同様、本市においても不登校児童・生徒の数は増加しており、その対策は大きな課題であると考えています。本日の総合教育会議におきましては、これらについて協議していただき、この総合教育会議を通じて、様々な課題等を皆様と情報共有し、本市における教育行政のより一層の向上を図って参りたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、協議事項に入ります。ここからは、会議の進行を市長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

市長

それでは、協議事項に入らせていただきます。

まず、本日の案件につきましては、設置要綱に定める非公開とする案件に該当しないため、公開とさせていただきます。

それでは、次第により、協議事項に入ります。「(1)新宮地域小中一貫校開校準備について」、事務局説明願います。

事務局

それでは、説明させていただきます。まず、①新校舎建設に係る進捗状況についてです。先ほど市長のご挨拶にもありましたように、新宮地域小中一貫校の建設基本計画を策定しました。地元での説明会を令和5年4月から7月にかけて10回開催し、延べ400名を超える市民の皆様に参加いただき、貴重なご意見を賜りました。また、パブリックコメントを令和5年7月6日から19日までの14日間、募集を行いましたが、期間中、意見はございませんでした。それを受け、基本計画を令和5年7月に策定したところです。続いて、小中一貫校建設工事に係る設計業務の委託業者を決定する公募型プロポーザルを実施し

たことについて説明いたします。令和5年9月26日にプロポーザルを実施し、契約候補者を株式会社石本建築事務所大阪オフィスに特定し、10月30日に契約を締結いたしました。令和5年度から令和6年度にかけて、基本設計及び実施設計を行っているところです。この設計業務の進行に合わせて、ワークショップを3回開催する予定としております。1回目が令和6年2月26日、来週の月曜日に教職員、養護教諭や事務職員の皆さんに集まっていただき開催いたします。続いて、2回目が令和6年2月28日の水曜日で、新宮地域の小学4年生を対象としています。この4年生の皆さんは、小中一貫校が開校した時に中学3年生ということで、意見をいただきたいと考えております。続いて3回目ですが、令和6年3月14日の木曜日に、開校準備委員会の委員及び小学校部会の委員の皆さんを対象に開催したいと考えております。引き続き、新校舎の建設期間の仮設校舎の賃貸借業務に係る公募型プロポーザルの実施について説明いたします。令和6年2月7日にプロポーザルを実施し、契約候補者を特定いたしました。現在契約に向けた事務処理を行っており、契約者の公表については、契約締結後としておりますのでご了承ください。間もなく契約を締結し、事業を開始する予定としております。令和7年2月までの間に仮設校舎の設計及び建設工事を行い、来年の3月には現在の新宮小学校校舎から必要な備品等を仮設校舎に移動し、4月から仮設校舎での学習を開始する予定としております。最後に、今後の小中一貫校新校舎整備のスケジュールについて説明いたします。既に設計業務は始まっており、令和6年度においても引き続き実施するとともに事業用地の購入を予定しております。令和7年度に小中一貫校の建設工事が開始となります。旧新宮小学校校舎の解体、新校舎の建設と同時に新宮スポーツセンターの改修等に着手予定としております。令和8年度から9年度にかけて工事を進め、令和10年4月に小中一貫校の開校を予定しております。同時に、令和9年度からは新宮こども園の新園舎設計にも取り掛かり、工事は令和11年度中に終える予定としており、令和12年4月に新園舎での供用開始予定としております。新園舎が供用開始となりますと、旧新宮小学校の古いプールや旧新宮こども園の園舎の解体撤去工事を開始し、小中一貫校の屋外運動場の整備を行いたいと考えております。新校舎建設に係る進捗状況については以上です。

それでは、教育委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

市長

委員

本題からは少し外れるのですが、学校に勤めたことがあるので少し気になっていることがあります。新宮小学校を解体すると思いますが、学校には卒業記念や石碑などがあるかと思いますが。それらは簡単に撤去できないでしょうし、移転するのもなかなか難しいのではないかと思います。そのあたりはどのような対応をするのでしょうか。

事務局、いかがでしょうか。

市長

事務局

現在、学校長と協議をしているところです。今後PTAや新宮小学校PTAのOB会といった方々とも相談するとともに、卒業記念のモ

ニュメント等については当時の担当とも相談しながら対応を検討しているところではあります。

委員

わかりました。もう一点お伺いします。ワークショップの件ですが、小学4年生の児童がワークショップをするというのは、どのような意図でどのような手法を考えているのでしょうか。

事務局

小学校4年生を対象としたのは、小中一貫校の開校時に中学3年生になっており、最高学年として、「自分たちの学校を作っていく」という気持ちを今から育ててもらいたいということで選定しました。話し合う内容ですが、テーマとして大きく3点、①今通っている学校の好きなお気のところやお気に入りについて挙げてもらい、それを新しい学校に反映させていくにはどうすれば良いか、②学校の嫌だなと思うことを挙げてもらい、それを改善するにはどのようにすれば良いか、③新しい学校でもそのまま継続したいこと等を西栗栖小学校から越部小学校まで5つの学校の4年生全員に集まってもらい、話し合いや発表をしてもらいたいと考えています。

委員

従来の学校がなくなる訳ですから、それぞれの学校の文化・歴史等を残すことが考えられていましたね。

事務局

はい、メモリアルホールを新しい学校で作ることにしております。後ほど説明いたしますが、小学校部会でどのような資料等を展示するか協議いただいているところです。

委員

わかりました。記念となる品の展示、是非ともお願いします。

委員

既に教育委員会定例会で説明があったかもしれませんが、仮設校舎はリースするのが一般的なのでしょうか。どのようなメリットがあるのでしょうか。自前での工事はあまり例がないということでしょうか。

事務局

リース会社の方が基本的なノウハウがあること、基礎以外の部分の建材はその後でも使用できることもあって、自前で建設し、解体するよりも費用的には安く収まるのではないかと考えております。

委員

わかりました。

委員

小中一貫校の工事開始後、新宮こども園園児の登校に支障はないのでしょうか。

事務局

工事を行っている段階では大型車両が入り込みますので、そのあたりは警備員を配置することで地元の方、児童や園児など、皆さんの安全を第一に考えたいと思います。

市長

それでは、②開校準備委員会及び小学校区部会について、説明をお願いします。

はい、②開校準備委員会及び小学校区部会について及び③学校名の選定方法について、は関連がありますので一括で説明いたします。令和10年4月の開校に向け、学校の名称等を協議するため、新宮地域における各小学校の自治会、児童生徒の保護者、学校の代表により開校準備委員会及び小学校区部会を設置しました。準備委員会では主に学校の名称、校章、校歌、制服、記念式典等について、また小学校区部会では主に通学手段のほか、小学校の閉校記念式典等について協議いただきます。各委員については名簿をご覧ください。準備委員会は各小学校区から、自治会の代表、PTAの代表、未就学児の保護者代表、小学校長のほか、新宮中学校関係者としてPTAの代表、中学校長の合計22名です。小学校区部会については各小学校区から、自治会の代表、PTAの代表、未就学児の保護者代表と小学校教頭の合計40名にお願いしており、これらの部会はそれぞれ別に開催しております。準備委員会は今までに2回開催いたしました。第1回開校準備委員会を令和5年11月7日に開催し、委員長に連合自治会新宮支部会長である保田委員を、副委員長に新宮小学校PTA会長の木南委員を選任いたしました。第2回は令和6年1月23日に開催し、小中一貫校の学校名の選定方法と校舎設計に係るワークショップについて協議いたしました。続いて小学校区部会ですが、第1回の会議を令和5年12月5日から14日までの間、各小学校区で開催いたしました。組織の確認と部会長及び副部会長を選任しました。第2回の部会は令和6年2月19日から29日の間に各小学校区で開催する予定としており、通学手段と校舎設計に係るワークショップについて協議いたします。続いて今後のスケジュールについてです。令和5年度ですが、準備委員会で学校名の選定協議を、小学校区部会ではスクールバスの協議を行っており、令和6年度では引き続き学校名の選定を行うとともに、校歌や制服の在り方について協議し、校章の選定にも入ります。小学校区部会では、スクールバスの協議を引き続き令和7年度まで行う予定としております。また、PTAについても令和6年度から協議を開始いたします。続いて、学校名の選定方法についてですが、公募により選定することとし、応募対象者は新宮町に在住・在学する者とし、公募の期間は1か月半で区切りのよい日を期日とします。周知についてですが、先に行われた連合自治会新宮支部の役員が集まる会議での説明のほか、単位自治会でも自治会内で周知いただくことになっていきます。また学校へ案内文、応募用紙を配布するほか、保護者用の連絡アプリであるスクリレでお知らせすることとしています。学校名募集の内容は別紙のとおりです。最後に通学手段についてです。原則として、小学生は徒歩又はスクールバス、中学生は徒歩又は自転車とすることとしています。スクールバスの運行については、小中一貫校の開校に伴い、通学距離が長くなる児童であって、自治会集会所までの距離がおおむね3kmを超える地区の児童であることを基準として各地区のルートを検討しているところです。西栗栖地区の中学生の通学手段については、現行の姫新線を利用するのか、スクールバスを利用するのか、検討する予定としています。以上です。

市長

ご意見、ご質問等はございませんか。

委員

2点伺います。最初に通学手段の項目、スクールバスの運行の件です。各地域において、バス停は自治会内公民館などの1、2箇所になろうと思いますが、自宅からバス停までは保護者が責任を持って連れて行くのか、また通学路と考えるのか、どのような検討がなされていますか。次に、学校名の募集の項目で、応募は1人1点で、例として「〇〇学園 △△小学校 □□中学校」とありますが、〇〇の部分だけ、□□の部分だけでも1点として受け付けてもらえるのでしょうか。

事務局

まず、基本的にバス停まではそれぞれの児童に歩いてきてもらうことを考えています。

委員

それは通学路という意味ですか。通学路は学校の管理下にあると思いますので、もし事故があっても保険対応で対応できますね。ただ、もしそうでないなら、どのようになるのでしょうか。

事務局

通学路については、昨日の小学校区部会でも話題になりました。現状の通学路というものの考え方等も踏まえ、できるだけ学校管理下に位置付けられるよう検討します。

事務局

御津小学校に通う室津地域の児童の話になりますが、スポーツ振興センターの保険給付に関する基本的な考え方は、自宅から学校までの間は対象になりますので、委員がおっしゃる部分も補償されていると考えて良いと思います。

教育長

補足しますと、小学校は通学路を指定して、中学校は指定しないという状況にありますが、小学生が指定された通学路を外れて登下校していると、スポーツ振興センターの保険給付の対象にならないという考え方は誤りであるとわかっています。今でも集団登校の集合場所までは個人で歩いていくと思いますが、そこは通学路ではないものの、仮に事故があったとしてもスポーツ振興センターの補償対象となります。ですので、バスの運行ルートは当然指定しますが、自宅からバス停に行くまでの経路についてまで、通学路指定はしないと思います。

委員

わかりました。

教育長

学校名の応募における1人1点の考え方ですが、公募ですので、「〇〇学園」だけでも1点としますし、「〇〇学園 △△小学校 □□中学校」でも1点になります。準備委員会の中でバラバラの投票を組み合わせで決定する場合がありますし、まずは多くの案をいただければと思います。

委員

学校名は小中一貫校の機運を盛り上げるという観点からもとても大切だと思います。選定方法は次回の準備委員会で協議するということですね。また、最終的にどのように決定するのかについては、ブラック

ボックス的に決めると後で二転三転することもありますので、対外的にオープンにできるのであれば、しておいた方がよいと思います。また、学校名が選ばれた方には賞品等を差し上げるとか、開校式典に招待するのも良いのではないかと思います。

事務局

応募された学校名が選ばれた方には、表彰等も考えています。ただ、多くの方が同じ学校名を書いて応募してくる可能性もあります。

教育長

教育委員会の基本的な考え方として、子どもを含めて地元から応募された名称を尊重しながら決めていきます。ということは、準備委員会の中で必ずしも一番多い名称に決定することにはならないということです。協議は1回で決まらず、2回、3回かかるかもしれませんが、一番ふさわしい名称を準備委員会の中で決めていただきたいと思います。

市長

ほかにご意見、ご質問等ございませんか。
ないようですので、「(2) 不登校児童生徒支援事業について」、事務局説明願います。

事務局

それでは、不登校児童生徒支援事業について、①不登校児童生徒の現状について、②令和5年度の取組状況について、③令和6年度の取組について、まとめて説明いたします。①本市の不登校児童生徒の状況ですが、市長の挨拶にもありましたとおり、年々増加している傾向にあります。本市の特徴として、小学校低学年の不登校児童と言いますか、行き渋りする児童の増加が見られています。不登校の要因は様々ですが、半数が「無気力」や、「不安を抱えている」といった統計結果になっています。小学校では親子での関わり、中学校では友人関係や生活の乱れといった要因が見られます。いずれにしても本人の特性、環境的要因や社会的要因などが複合的に関係し、真の原因というものはなかなか特定しにくい状況です。そのような状況下ではありますが、本年度、学校教育課で取り組んできた事業について報告いたします。②令和5年度の取組状況についてですが、本年度、新規事業として不登校児童生徒支援事業を実施しました。これは、学校教育課内にサポートチームを設置し、不登校の児童生徒へ直接アプローチしていくというものです。昨年までは現場の先生方に頼りながら間接的に関わっていましたが、本年度は、学校教育課としても積極的に関わり、学校以外で触れ合えるきっかけや居場所を作ることにより、心のエネルギーの回復を目指す取組を進めてきました。内容は大きく3点です。1点目は体験活動、2点目は保護者相談と座談会の実施、3点目が先生方の教育相談や研修会の実施です。資料にもありますとおり、体育館や運動場を利用したスポーツ活動、美術活動、クッキングなど、様々な活動を実施しました。県立神出学園や山の学校へバスで出向いての体験活動のほか、市長にもお越しいただきましたが、10月には室津小学校で30名以上の参加を得て屋外キャンプ活動も行いました。それぞれの活動時に、普段学校では見られない子どもたちの素敵な表情を見ることができたことが印象に残っています。相談件数については、サ

ポートチームの体制を確立したことでかなり件数が増えており、不登校に関する教育相談の件数が面談、電話を含め222件となっています。これ以外にも、支援を要する児童生徒の相談を含めると400件を超えている状況です。サポートチームは3人体制ですが、毎日フル活動の状態です。最後に③担当者会及び研修会についてですが、毎月1回、教育相談担当者会を実施し、情報共有を図ってきました。さらに、年2回、夏と冬に教員対象の研修会を実施しました。研修会参加者の感想を掲載していますのでご覧ください。これら以外にも中学校区で不登校対策に取り組んでいただいています。1点目は小中一貫教育の推進です。特に成果があがっているのが御津中学校区で、中学校の英語教諭が小学校へ出向き、高学年の外国語を指導しています。また、6年生人間関係づくりプログラムにおいても中学校教諭、小学校教諭と一緒に児童を観察しながら情報共有しています。このことにより、安心して中学校へ進学する際の安心感につながっており、結果的に不登校の減少につながっていると考えられます。2点目は定期考査や課題の見直しについてです。全ての学校ではありませんが、定期考査を廃止し、小さな单元ごとの課題テストに移行しています。つまづき感を解消することにつながっており、今後も検証を続けていきます。また、生徒が一人一台タブレットを持っていることを活かし、AIドリルの活用により、個別最適化された課題に取り組んでいます。また、これにより長期休業中の課題も2割から3割削減できており、9月の欠席者が減ったという学校もあります。3点目が適応教室での学習です。登校ができない、教室に入りにくい生徒のため、適応教室での学習を進めています。学校、学級の雰囲気や様子を感じ取れるよう、リモート学習を積極的に実施するとともに、教員間でも情報共有を図ることとしています。今まで説明してきたこと全体を通しての成果と課題についてですが、成果としては、①体験活動や研修会の中で、子ども達が生き生きと主体的に活動する姿が見られるようになったこと、②それぞれの中学校区が情報共有を図りながら特色ある取組をする機運が高まり、異校種間の教員同士の情報共有も深まっている、などがあげられます。一方、課題として、①小学校低学年の不登校、学校に行きづらい児童が増加していることから、早期発見、早期対応できる体制づくりを進める必要がある、②来年度も本事業が充実したものとなるよう体験活動の時期や内容を検討し、学校と関係機関が連携することにより、学校に行きづらい子ども達の心の回復に努めたいと考えています。最後に、令和6年度の取組についてですが、資料の図をご覧ください。新規事業として、こどもの居場所づくりに取り組みます。今まで、部局ごとに支援内容が異なりましたが、手を取り合って一緒に子どもの居場所づくりに努め、不登校の減少につなげていくものです。教育委員会としては、今までの適応教室を教育支援センターに改称し、中学校5校に引き続き設置、小学校4校に新たに設置します。また、校外にも2箇所引き続き設置します。ほかにも福祉会館の学習スペースの開放や言語聴覚士による支援も予定しています。以上のことにより、従前から実施しているインクルーシブ教育支援事業、不登校児童生徒支援事業も継続しながら新たな子ども達の居場所づくりに努めたいと考えています。以上です。

市長

説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ございませんか。

委員

体験学習の状況等を写真付きでまとめていただき、積極的に不登校対策に取り組まれている様子がよく分かります。今後も継続いただきたいと思います。そこでお伺いします。教育支援センターでの学習、リモートでの学習、また体験活動への参加は出席扱いになるのでしょうか。

事務局

教育支援センターでの学習、体験活動への参加は出席扱いとしています。福祉会館学習スペースでの学習については、放課後や土曜日午前中の開設を考えており、確認等が難しいこともあって今のところ出席扱いの想定はありません。判断が難しいのがリモート学習についてです。原則出席扱いとはしていますが、ある程度評価できるということを条件としています。例えば、授業の感想の提出や学習の足跡等を残すことができれば一番良いのですが、最終的には学校長判断としています。

委員

体験活動のうち、「臨床美術」という言葉だけを抜き出すと、治療が必要な状況であるとのイメージがでてしまうような気がします。普段あまり使わない言葉ですし、次回募集の際には上手く言い換えができれば良いのではないかなと思います。

事務局

第1回開催の際、児童生徒に配布したチラシには、「臨床美術」の言葉は使わず、「自由に描いちゃおう」という題名で募集しました。

委員

その方が良いと思います。

委員

教員に対する研修会の開催の部分ですが、教員の学校経営力、指導力が高まれば、不登校の児童生徒も来てくれると思いますので、研修会の実施によりそういった力量を身につけていただき、能力が高まれば良いですね。不登校問題について、学校だけ、担任だけで対応すると、結局行き詰ってしまい負の連鎖になってしまいがちです。教育委員会のサポートチーム、よく頑張ってくれていると思いますので、ぜひ継続いただきたいと思います。

教育長

今年度から学校教育課に人員を1名増員いただいています。サポートチームの設置により、相談件数が大幅に増えている状況です。幼児の保護者からの相談も受けていますし、不登校対策のみならず様々な場面で活躍いただいているところです。児童生徒も体験活動に楽しく生き生きと参加してくれています。そのような活動に参加することで、普段できないことを体験し、エネルギーをためて学校へ行くという気持ちを持ってくれたらと思っています。不登校の子ども数はすぐには減りませんが、教育支援センターを設置するなど、必要な箇所に必要な人員を配置していくことを継続したいと考えています。

委員

教育支援センターを新たに小学校に4箇所設置とありますが、もっと増やしていく方向なのでしょうか。

事務局

そのように思っておりますが、現時点では全ての学校に必要なとまでは考えていません。必要なところに必要な配置をしていくのが良いのではないかと思います。

委員

もう一点、御津中学校と御津小学校の連携の話です。確かに御津中学校の英語の学習を拝見すると、本当に楽しそうにしていました。小学校との連携があって、中学校の生徒も参加したりして滑らかな接続がなされているのではないかと思います。いわゆる中一ギャップの防止にも役立っているのではないのでしょうか。

委員

3年ほど前に、フリースクールが重要視された時期があって、学校に行きたくないのであればそれでも良いのではないかといった風潮が強まった時期があったと思います。ただ、昨年あたりからまた雰囲気が変わり、義務教育に戻れるのであれば戻ったほうが良いといった風潮にもなっています。日本が長い時間をかけて作りあげてきた義務教育は世界に誇ることができるシステムですので、今後も強く推進していくべきだと考えています。様々な要因で学校に行くことができない児童生徒がいる実情もありますが、最終的なゴールとしてはみんなと一緒に義務教育を受けるとというのが目指すべき方向ではないのでしょうか。ですので、現在の取組は非常に良いものだと思います。最近多くの自治体でフリースクールへの登校に補助する制度が創設されているようですが、たつの市としては軸足は義務教育に置いていただきたいと思います。

市長

ほかに、ご意見等ございませんか。
特にないようですので、これで終了とさせていただきます。熱心に議論いただきありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

事務局

それでは、以上を持ちまして終了とさせていただきます。委員の皆様には貴重なご意見を頂戴しました。本当にありがとうございました。

午後4時20分終了

出席者

市長

教育長

教育委員

教育委員

山本 実

横山 一郎

七條 祐正

松尾 壯典

教育委員	喜多	敦子
教育管理部長	石井	和也
教育事業部長	森本	康路
企画財政部長	家氏	孝幸
教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長	清久	利和
教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長	倉元	竜也
教育総務課長	岩田	昌喜
教育環境整備課長	西田	伸一郎
学校教育課長	田渕	明久
幼児教育課長	上田	収
すこやか給食課長	清水	裕之
社会教育課長	河原	直也